

令和4年10月20日

工業用水道をご使用のお客さまへ

みおつくし工業用水コンセッション株式会社  
代表取締役社長 後藤 充志

## 令和5年度 工業用水道使用予定水量申込書等について

平素より大阪市工業用水道特定運営事業の運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪市工業用水道特定運営事業供給規程に基づき、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の貴社の工業用水道使用予定水量について、お申し込みいただく時期となりました。

つきましては、ご多忙のところお手数をおかけしますが、裏面の記入上の注意点及び同封の記入例をご参照のうえ、以下の『**提出書類**』全てに必要事項をご記入いただき、令和4年11月30日（水）までに、電子メールにてご提出いただきますようお願いいたします。

工業用水道から雑用水として給水を受けているお客さまは、『提出書類』と併せて「**雑用水給水承認申請書**」をご記入、ご提出いただきますようお願いいたします。

各種申請書類への**押印は不要**です。

### 『提出書類』

- ① 【様式3】 使用予定水量申込書
- ② 【様式6】 試験料金プラン適用申込書
- ③ 工業用水道使用予定水量調書
- ④ 【様式1】 雑用水給水承認申請書 ※雑用水として給水を受けているお客さまのみ

※雑用水として給水を受けているお客さまについては、工業用水道使用予定水量調書「3-1（1）1日使用予定水量（用途別）雑用水」水量の記入欄が空欄となっております。

（お問合せ）

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM 棟 3階

みおつくし工業用水コンセッション株式会社

コーポレート部 お客様センター

TEL: (06)6115-7744 / FAX: (06)6115-6755

E-MAIL : [contact@osakakousui.com](mailto:contact@osakakousui.com)

## 記入上の注意点

### 1 「使用予定水量申込書」について

(1) メータを複数お持ちの場合は、印字されているメータ番号ごとに水量をご記入ください。

(2) 「1月（ひとつき）の使用予定水量」欄には、1月（ひとつき）を30日として計算しご記入ください。

(3) 大阪市工業用水道特定運営事業 供給規程第18条第2項で、『責任使用水量は使用予定水量の範囲内で決定する』と定められております。責任使用水量が1月（ひとつき）あたり30立方メートルを超えるお客さまにつきましては、**意図せず責任使用水量が減量されることのないようご注意ください。**

### 2 「工業用水道使用予定水量調書」について

(1) メータを複数お持ちの場合は、メータ番号ごとに「工業用水道使用予定水量調書」をご記入ください。

(2) 責任使用水量が1月（ひとつき）あたり30立方メートルを超えるお客さまにつきましては、1日使用水量の記入欄をご記入の際は、**意図せず責任使用水量が減量されることのないようご注意ください。**

(3) 同封の記入例を参考にご記入ください。

※ 提出後に大幅な変更や修正が発生した場合は、お手数ですが速やかに問い合わせ先まで、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

※ お客さま情報の取扱いについて

今回、ご提出いただいた書類のお客さま情報は、大阪市工業用水道特定運営事業の今後の経営の参考とするため、需要者の利用実態や将来需要を把握することを目的として利用いたします。目的外で使用することは一切ありません。

※ 各種様式は弊社ホームページでもダウンロードいただけます。

<https://www.osakakousui.com/>

